

令和3年2月定例会 総括審査会

西丸武進議員



委員	西丸武進
所属会派 (質問日現在)	県民連合
定例会	令和3年2月
審査会開催日	令和3年3月18日(木)

西丸武進委員

県民連合議員会の西丸武進である。通告に従い質問する。

最初は、復興への取組と今後の復興・創生についてである。

東日本大震災発災後から10年間を経た今、各部においては、それぞれに苦労の足跡をたどってきたと思う。新年度からは、これまでの取組を踏まえながら、さらなる挑戦の意気込みを持って今後の復興・創生に取り組んでいくものと思っている。

東日本大震災に伴い、本県も未曾有の大災害に見舞われた。10年間を過ぎた今、過去を思い起こしてみると、国から福島復興再生特別措置法に基づく復興に向けた予算を確保し、市町村からの復旧・復興に挑む予算要望等を踏まえながら補正予算等を繰り返し計上し、県自体の再建策を築いてきたと思う。さらには、令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症や今般の地震等の度重なる緊急事態にも迅速に対応するなど、多大な苦労がかさんできたと受け止めている。

10年間の歩みを経た今、予算などの確保面に対する苦労や、新たな復興・創生に向けた行政施策展開等に懸ける意気込みについて、総務部長の心意気を聞きたい。

そこで、復興・創生の実現に向けた予算についてのこれまでの取組と今後の対応を聞く。

総務部長

これまで、複合災害からの復興と地方創生を両輪で進めるとともに、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症など、幾重もの困難を乗り越えるため、国からの財源も確保しながら度重なる予算編成を行ってきた。長い闘いである本県の復興に加え、予期せぬ事態にも備えるため、引き続き財源を確保し、安定的な財政基盤を堅持しながら、復興・創生の実現と県民生活の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでいく。

西丸武進委員

次は危機管理部長に聞く。

危機管理部の大きな役割は、県民一人一人の安全・安心、命と財産を守ることであり、その使命と役割は重大である。こうした観点に立脚し、県民に寄り添った汗のかき方で努力してきたものと受け止めているが、中でも原発事故の加害者である国や東京電力との接点では、かなりの重負担が加わったと察する。

そこで、危機管理に関するこれまでの県の取組と今後の方針について聞く。

危機管理部長

県では平成27年に危機管理部を設置し、翌年には危機管理センターを整備するなど、危機対応力の向上を図ってきた。またこの間、廃炉に係る安全確保協定の締結、廃炉安全監視協議会の活動などを通じて、廃炉に向けた取組の監視を強

化するとともに、令和元年東日本台風や先月の本県沖地震等の自然災害への対応、さらには新型コロナウイルス感染症対策など、様々な危機事象に懸命に対応してきた。引き続き関係機関との連携を強化しながら、県民の安全・安心の確保に努めていく。

西丸武進委員

次は企画調整部長に聞く。

企画調整部としての大きな役割は、東日本大震災や激甚災害に伴う県土の惨状を知る中でこれまで進めてきた本県の歩む道標、つまり総合計画であるが、突如大きな乖離が突きつけられたと思う。県土の新たな復興策を求めるためには、生きた福島復興再生特別措置法の改正にまで踏み込み、緊急重点要望などをまとめては国に働きかけ、政策立案に奔走したと受け止めている。

企画調整部としては、これまでの取組を踏まえ、再生可能エネルギー、水素エネルギー、福島イノベーション・コースト構想などの政策理念の生かし方について、令和3年度からの向こう10年間にかける復興計画策定と今後本格化する新たな総合計画策定に向けた意気込みがあると思う。

そこで、震災から10年を振り返り、新たな復興計画と総合計画の下、本県の復興・創生にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

いまだ復興は途上であり、復興の進度には地域差が生じていると考えている。

第二期復興計画では、これまでの成果と課題を整理し従来からの帰還環境整備等に加え、移住促進等新たな課題に対しても地域差を踏まえ、引き続き現場主義を徹底しながらきめ細かく対応し、復興・創生を進めていきたい。

来年度策定する新たな総合計画においても、県民が自分事と捉え共感できる福島の将来の姿を描いていきたい。

西丸武進委員

次は生活環境部長に聞く。

生活環境部は県民の安全・安心をキーワードに捉えながらも、本来の目的は、県民一人一人の生活、権利、景観、ジェンダー、交通確保、野生鳥獣対策などをはじめとした自然環境等をしっかりと守ることである。

ところが10年前の東日本大震災では、県民の命、生活、権利、財産を丸ごと剥がされ、県民は二重三重の辛酸をなめさせられた。

これまででは環境回復を優先して取り組んできたと思うが、先ほど述べた生活環境部の本務に加え、今や世界規模の問題となっている地球温暖化などの気候変動対策も重要な課題であり、県民生活とも直結している。したがって、これからは県民に勇気と希望を与えるための環境対策を進めていくことが重要と考える。

そこで、これまでの環境回復の取組と今後の環境施策について県の考えを聞く。

生活環境部長

これまで、原子力災害からの環境回復に最優先で取り組み、面的除染が帰還困難区域を除き完了し、除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入が来年度でおおむね完了する見通しとなるなど、本県の環境回復は着実に進んでいる。

今後も除去土壌等の県外最終処分など、県民の安全・安心に向けた取組に加え、福島県2050年カーボンニュートラルの実現やふくしまグリーン復興構想の推進など、未来志向の環境施策を進め、本県の復興の加速化に全力で取り組んでいく。

西丸武進委員

次は商工労働部長に聞く。

商工業を営んでいる中小企業関係者は、10年前の地震、津波、原発事故に遭遇し大打撃を受けた。この影響は今でも尾を引いており厳しい現実にさらされているはずである。

県は全国知事会等を通して国に積極的に働きかけ、国も福島復興再生特別措置法等を有効活用し、様々な支援策や補助金等の新設がなされた。そのおかげで新たな中小企業等への経営支援、雇用労政支援、金融支援等をはじめ、事業再開補

助金、企業立地補助金、グループ補助金等の支援対策が講じられ、再建、復興の兆しが見え始めてきたと受け止めている。

そこで、中小企業等の復興に取り組んできた10年間の成果と今後の取組について県の考えを聞く。

商工労働部長

本県の商工業は、中小、中堅事業者の努力により、製造品出荷額等が震災前年の実績を上回るまで回復してきた。しかし、本県はいまだ2つの大きな課題を抱えている。

その一つは、原発事故に伴う避難等により産業の基盤全体を失った避難地域の再生である。この10年間、避難解除地域における事業の再開や工業団地の整備、誘致企業の立地等が進んでいるが、震災前の水準への回復は今も見通せない状況にある。

もう一つは人口減少時代への対応である。工業製品までもが風評被害を受けたように、震災の影響が全県、全産業に及び、それが根強く残る中で、人口減少課題にも対応していかなければならない。

県としては、福島イノベーション・コースト構想を県内産業の育成集積へと結びつくよう強力で推進し、浜通りの事業者の帰還と事業再開、新産業への参入促進をはじめ、県外からの事業者の誘致にも努めるとともに、取組の成果が県全域へと波及するよう展開することで本県経済の復興と創生の実現を目指していく。

西丸武進委員

次は農林水産部長に聞く。

東日本大震災では天変地異にさいなまれ、農地や生産施設、森林、漁場、市場、漁船等に甚大な被害が生じ、さらに原子力災害により農林水産物の出荷制限、風評による販路の縮小と価格の下落など、これまで経験したことのない事態に直面した。この影響により農林水産業の事業者は計り知れない不安を抱え、失望感に駆られたのではないかと受け止めている。

こうした大変厳しい環境下で、農林水産部は国、県の災害予算等をつぎ込み、復旧・復興に大変な努力をしてきた。10年が経過した現在、圃場や林道等の復旧整備が進み、稲作や園芸、畜産、水産など様々な分野の事業再開や生産拡大に向けた体制も整い、農林水産業の再生は着実に進展していると感じている。

そこで、ハード、ソフトの両面において並々ならぬ苦労があったと思うが、県は震災からの10年間の取組を踏まえ、農林水産業の復興を今後どのように進めていくのか。

農林水産部長

震災後、再び前を向き頑張る農林漁業者の思いに応えるため、これまで生産基盤の復旧や生産力の回復、徹底した検査による安全・安心の確保、生産者の情熱や誇りを「ふくしまプライド。」として国内外へ発信するなど、全力で取り組んできた。

今後は未来を支える人材の育成や産地の競争力強化、ブランド力向上などに一層注力し、本県の基幹産業である農林水産業の復興を関係者と一丸となって成し遂げていく。

西丸武進委員

次は土木部長に聞く。

東日本大震災に伴う未曾有の大災害時には、土木部は公営住宅、公共土木施設、道路、河川海岸、港湾、空港など所管するエリアが広く、組織を挙げて災害調査、測量、設計、国の災害査定、入札執行、竣工検査など作業工程に沿った対応に大変な苦労がかさんだものと思う。

また、国からは大きな予算を預かり県内の土木事業を一手に引き受け、昼夜を問わず復旧・復興に精を出す姿に本当に頭が下がる思いである。

苦勞してきた10年間の歩みを振り返ると、今日の気象変動に伴い様々な想定外の災害が発生しているため、備えは常に大切である。

県は県土の復旧・復興と災害の備えについて、これまでの10年間どのように取り組み、今後どのように進めていくのか。

土木部長

県土の復旧・復興については、復旧にとどまらず、津波に対して粘り強い構造の海岸堤防や多重防御のための防災緑地の整備など、防災力の向上に全力で取り組んできた。

大震災以降も自然災害が県内全域で発生し、災害への備えが一層重要となっていることから、災害時の輸送を確保する道路ネットワークの強化や流域治水など、国や市町村等と連携しながら今後も災害に強い県土づくりに取り組んでいく。

西丸武進委員

ここまでは、各担当部長からこれまでの取組と新たな取組などについて聞いたが、ここからは個別案件で質問する。

福島イノベーション・コースト構想について企画調整部長に改めて聞く。

企画調整部では、本県の復興・創生の大きな目玉として福島イノベーション・コースト構想に力点を注ぎ、着実に発展を見ている。これをさらに進展させるためには、福島イノベーション・コースト構想への地元企業の参画を促す必要があると考える。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想に地元企業の参画を促進させるためにどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

福島イノベーション・コースト構想への地元企業の参画促進については、研究開発、事業連携等の支援制度や地元企業が構想に参画した具体的な事例を紹介する冊子を作成するとともに、関係機関等と連携して浜通り地域等の企業を個別に訪問し、新たなビジネスの創出や販路開拓などの魅力を直接説明しながら、福島イノベーション・コースト構想への参画意欲を高めていく。

西丸武進委員

次は原発の安全対策についてである。

3月8日、県民連合会派として全議員で東京電力に申入れた。東京電力の対応はあまりにも甘く、県民の大きな不信と怒りが助長されている。2月13日に発生した最大震度6強の地震では、地震計2台の故障、タンクのずれ、格納容器内の水位の低下など、安全性の不安はまさに大きい。

そこで、2月13日に発生した地震時の東京電力の対応を踏まえ、監視体制を強化する必要があると思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

福島第一原発の監視については、先月の地震では初動対応による安全確認後に様々なトラブルが明らかになったことから、現地駐在職員を福島第一原発に派遣し状況を確認するとともに、東京電力に対し迅速な情報公開等を求めてきた。引き続き、廃炉安全監視協議会等において、今回の地震対応を含め、東京電力の取組を厳しく監視していく考えである。

西丸武進委員

現在政府で検討されているトリチウム水の処理問題について、同じく危機管理部長に聞く。

タンクの保管余力は、あと2年ももたない状況まで来ているため、判断も大詰めを迎えているものと思う。

汚染水処理問題は、全国からも世界からも注視されており、中でも農林水産等に関わる方々は大変な気持ちが渦を巻いていると思う。今もって政府の判断は出ていないものの、結論が迫っていることは間違いないと思っている。

そこで、トリチウム水の処理によってさらに風評が拡大されることがないよう国に求めるべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

トリチウム水の処理については、これまで様々な意見が出されている中、多くの意見に共通していることは風評に対する懸念であると考えている。

このため国に対し、正確な情報発信と具体的な風評対策を求めてきたところであり、引き続き処理水の取扱いが農林水産業や観光業に影響を与えることがないように、慎重に対応方針を検討するよう様々な機会を捉えて求めていく。

西丸武進委員

この問題は時間が刻々と迫っているとの認識を共有すべきと思っている。県民の視線をベースに国と真摯に向き合っていくことを強く要望する。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について保健福祉部長に聞く。

東日本大震災発生後、特に公衆衛生に関すること、生活保護に関すること、県民の健康調査に関すること、福祉介護分野に関すること、地域医療に関すること、福祉介護人材の育成に関することなど、人の命を守るための重要な分野を担当しており、その努力に対しねぎらいと感謝を述べる。

輪をかけて昨年から流行している新型コロナウイルス感染症は猛威を振るい、多くの県民に震撼を与えた。強い毒性を持つウイルスの犠牲となり亡くなった患者も多数いることから、これからも警戒感を解くことなく3密（密閉空間、密集場所、密接場面）回避など新しい生活様式を遵守しなければならない。

亡くなった患者の冥福を祈りながら、今後は一刻も早い治療薬の開発、ワクチン接種の有効活用など、スピードを上げた対策が求められていると思う。改めて、医療に携わる全ての関係者にねぎらいと敬意、感謝を述べ、引き続き尽力願う。

そこで、県は県内の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

県として、これまで経験したことのない感染症への対応のため、施設等への注意喚起や、新しい生活様式の徹底の周知、検査の充実、治療のための病床の確保等、関係機関の協力の下、様々な対策を行ってきた。

現状においても、クラスターの発生などにより依然安心できない状況が続いているが、こうした状況を一刻も早く改善するため、今後とも感染防止対策の徹底や市町村と連携したワクチン接種の円滑な実施に努めるとともに、医療機関及び医療従事者をしっかりと支え、感染症対策に全力で取り組んでいく。

西丸武進委員

県民の大方はワクチン接種に注目していることから、スムーズに接種が行き届くよう期待している。

そこで、県は新型コロナウイルスワクチンの住民接種に向け、市町村をどのように支援していくのか。

保健福祉部長

これまで、接種会場の設置モデルや具体的業務などを示したマニュアルを提供するとともに、ウェブ会議による説明会を実施するなど、市町村が予防接種実施計画を策定する上で重要となる体制構築への支援を行ってきた。

今後は、より具体的な検討の参考となるよう、先行事例の共有を図るなど、地域の実情に応じた円滑な接種が実施できるよう市町村を支援していく。

西丸武進委員

以上で私の総括質問は終わるが、少し時間があるため、気持ちの一端を披瀝する。

いよいよ明日で2月定例会の最終日を迎えるが、令和3年度の当初予算が可決成立を見ると、新たな令和3年度のスタートとして福島県政の生きた政策づくりが待ち受けているはずである。

復興・創生、総合計画などを具現化するために、知事を先頭に全職員一丸となって現場主義を貫き、県民の期待に応えるよう願う。

夢と希望が県民に注がれ、文字通り真の福島が再生されるよう、政治も行政も、県民が一体となって真に頑張ろうではないか。

以上で質問を終了する。